

平成29年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成29年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年6月13日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	平成29年6月13日	10時02分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		2番	大久保由美子		3番	末次明
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 久保山裕香
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第14、15号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第15、16、17号）
- 討論・採決
- 日程第3 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて
- 日程第4 同意第3号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第5 同意第4号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第6 同意第5号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第7 同意第6号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第8 同意第7号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第9 同意第8号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第10 同意第9号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第11 同意第10号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第12 同意第11号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第13 同意第12号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第14 同意第13号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについ
て
- 日程第15 議案第14号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加

及び同組合規約の変更について

- 日程第16 議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第16号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第17号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 発議第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第21 意見書第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
- 日程第22 意見書第3号 九州電力玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に反対する意見書
- 日程第23 意見書第4号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書
- 日程第24 基山町立保育所建設等特別委員会の設置について
- 日程第25 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る12日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第14号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約
の変更について

議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳入全般及び歳出所管分

当委員会は、6月7日付、付託されました上記の議案を審査の結果、議案第14号、議案第15号は原案を可決すべきものと決定しました。会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第15号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出

2款1項1目13節 自動車運行管理業務委託料 494万9,000円

平成29年第1回定例会で、町長が利用する公用車の運転手を嘱託職員として採用する臨時雇賃金170万4,000円、社会保険料28万6,000円を可決していた。6月議会補正予算で全額更正し、自動車運行会社に運行を業務委託するために494万9,000円補正予算されたことについて以下の審査を行った。

1. 運転業務を嘱託職員から業務委託に変更した理由について

嘱託職員として公募を行ったが応募者がなく、佐賀県下10市10町の運転業務状況も調査を行い、委託方式を採用した。10市10町の運転業務状況は、職員（一般職員・現業職員）によ

る運転業務は11市町、嘱託職員による運転業務は3市町、委託による運転業務は3市町、首長みずからの運転は基山町と2町だった。基山町では職員による運転業務は考えられず、嘱託職員の採用に応募がなく、委託しか検討の余地がなかったとの説明を受けた。

2. 嘱託職員の採用予算年間約200万円が運行業務委託料494万9,000円（年間に換算すると約600万円）に増額した理由について

運転業務委託料の積算として、月額基本料金38万円（週5日、9時から17時勤務）、時間外勤務分6万円（1時間当たり2,000円、5時間を6回）、休日勤務分（1時間当たり2,160円、8時間を4回）で月額合計50万9,120円になり、7月から来年3月までの9カ月分になるとの説明を受けた。

3. 予算が約3倍になったことは問題があるため、今後の対応について

時間外勤務や休日出勤は極力減らすことや複数社による入札により、最小の経費で最大の効果が出るように努力をしたいとの説明を受けた。

委員会審査では、当初予算で年間約200万円の嘱託職員採用の予算を可決したが、年間約600万円の運行業務委託料に変更されたことは、町民に説明できる予算ではない。予算案を可決したとしても予算執行を一時停止して、ほかの方法や経費節減を行うように再検討する確約を求めるべきだとの意見が出され、改めて町長にただし、説明を受けた。

町長から、嘱託職員で採用できると思っていたができずに業務委託の方法を採用した。予算では、後での追加ができないので残業や休日出勤も含めて予算化した。実施に当たっては、節約等を行い、低く抑えていきたい。

また、予算の執行に当たっては、全員協議会等で事前に報告するとの説明を受けた。

当委員会としては、町長の発言の趣旨を踏まえ、全員協議会等で詳細に報告することを提案した。

10款4項1目15節 合宿所建設工事 9,300万円

10款4項1目17節 合宿所建設に伴う用地購入費 1,680万円

合宿所建設に伴う家屋購入費 820万円

合宿所建設に当たっては、平成29年度当初予算で調査費・設計費として380万円を計上し、平成30年度に建設することになっていた。6月補正予算で総額1億3,265万1,000円を計上し、合宿所建設が平成29年度内に変更された理由を中心に審査を行った。

1. 旧ほっとステーション基山の用地及び家屋を購入する予算計上に至った理由について

地方創生拠点整備交付金事業の交付決定を受けたが、平成28年度の繰り越しの交付金であり、年度内に工事完了をするための場所の選考を行っていたところ、旧ほっとステーション基山の事業者から廃業の話があり、町の建設場所選考と一致したために決定した。

既存の建屋及び附属施設を利用することにより、建設費を低く抑えることができること、総合公園に隣接していることや民家に近接しておらず各種調整が容易なことも理由としてあるとの説明を受けた。

2. 当初予算では合宿所の規模は、1階建ての合宿所で宿泊者20から30人規模だったが、2階建てで宿泊者48人規模に変更になった理由について

地方創生拠点整備事業交付金による建設費は上限が1億円とされていることや、スポーツ・文化団体への聞き取り調査で、当初計画宿泊者20人から30人よりふやせないかとの声があり、1億円以内の建設工事費で最大の合宿所を計算する中で宿泊者48人と想定したとの説明を受けた。

3. 建設後の利用及び管理運営について

合宿所の利用についてはスポーツ合宿だけでなく、各種研修等にも幅広い利用を検討する。食堂は合宿者への食事提供だけでなく、一般者の利用も検討したい。管理運営については、委託や指定管理者制度の利用等を検討していくとの説明を受けた。

4. 町民への説明について

今議会で議決されれば入札に入り、設計ができた段階で関係機関と調整、協議を行い、運営の基本方針を策定し、7月中・下旬ごろに説明会を開催したいとの説明を受けた。

委員会審査では、合宿所建設が当初予算の計画から大きく変更された理由を改めて町長にただし、説明を受けた。

町長から、合宿所建設に向けては、副町長時代から多くの方からの要望があった。合宿所を建設することにより、町の魅力としてスポーツ・文化の発信ができると思っている。

旧ほっとステーション基山の事業者から廃業の話があり、地方創生拠点整備交付金の交付決定も受けることができ、うまく一致した。さまざまな方に食堂の利用方法も伺っている。

また、図書館と並ぶ基山町の宝となるような合宿所にしていきたいと思っているとの説明を受けた。

当委員会としては、町民の意見を十分聞く中で町民も利用できる合宿所、食堂にしていく

こと、年度内に建設工事完了という時間的制約があるので、進捗状況を随時、議会に報告すること、障がい者スポーツ等が誘致できるようにバリアフリー、ユニバーサルデザイン等を検討することを提案した。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。久保山厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（久保山義明君）（登壇）

ただいまから、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳出所管分

議案第16号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第17号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

本委員会は、6月7日付、付託された上記の議案を審査の結果、議案第15、16、17号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第15号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）中歳出所管分

歳出

3款1項2目13節 地域介護予防活動支援業務委託料 140万3,000円

地域介護予防活動支援業務委託料について、「通いの場」の地区選定及び介護予防のサポーター養成についてただしたところ、まずは高齢化率の高い地区を優先して選定していきたい。また、サポーター養成については、現在、第2次養成講座を行い、本年度内にはおおむね想定している人数に到達すると認識しているとのことであった。

当委員会としては、地区選定に当たっては、地域担当職員、各サロン、自治会、老人クラブなどに働きかけを行い、地元の人が地元の人にサポートできる体制を含め、早急に選定するよう提案した。

3款2項1目13節 子育て家族セルフデザインプロジェクト業務委託料 180万円

子育て家族セルフデザインプロジェクト業務委託料の詳細についてただしたところ、子育て中の保護者のワークショップなどを通じて、利用者の視点で知りたい情報を反映させた「子育て支援ガイドブック」を作成する。現状のガイドブックをビジュアル化して、カラー

で見やすいものにしていきたいとのことであった。

子育てママは、紙媒体というよりスマホなどの利活用が多いため、このガイドブックとSNS等による情報発信がリンクされた形態にできないかとただしたところ、今後はリニューアルも含め、より使いやすい状態に更新をかけていきたいとの説明を受けた。

また、今年度中の発行を行う中で、時間的猶予があるのかただしたところ、子育て中の方々の意見を拾い上げ、リニューアルに向けて本来のセルフデザインを促す講座開催などを仕様書に明記していくとの説明を受けた。

当委員会としては、詳細でわかりやすい説明、次年度以降も改訂できるガイドブックという要求の高いものとなるが、しっかりと取り組むよう提案した。

4款1項4目13節 健康ブランド化推進業務委託料 1,250万円

スロージョギングとキクイモの関連性についてただしたところ、まずは健康な町基山としてのアピールが大前提にある。スロージョギングの運動効果とキクイモの摂取による健康増進の効果について、治験による測定値改善の解析をして検証を行うとの説明を受けた。

治験対象者をどのように選定するのかただしたところ、町の健康診断等の方々から糖尿病、動脈硬化の数値で判断し、スロージョギングに40名、キクイモの摂取に40名を考えている。また、キクイモの摂取についてはパウダー状にして摂取するやり方などを検討しているとの説明を受けた。

高額な業務委託料となっているが、専門分野の違う事業の委託を一つの業者でやるのかとただしたところ、本来はそれぞれの専門分野に委託したいと考えているが、それができるのかは定かではないため、今後、研究していくとの説明を受けた。当委員会としては、特に地方創生関連事業は、限られた期間の中で実行しなければならないのはわかるが、今後検討、研究していく事項が余りにも多過ぎる。決まっていないことを審査することは、本来の委員会の役目ではないため、しっかりと議案を精査した上で上程するよう提案した。

8款2項1目15節 工事請負費 426万1,000円の更正

15節中、駅前広場改修工事の6月補正による改修分と将来イメージによる資料説明について、具体的に何年後にその形となるのか、補助がなくてもやりたいと思うのであれば、即すべきではないのかとただしたところ、補助などの状態によるが、財源確保に努め、ぜひ近年中にこの形にしたいとの説明を受けた。

安全性とにぎわい創出のどちらを重視しているのか、また、工期についてただしたところ、

安全性とにぎわいの両面を確保していきたい。工期については7月下旬から着手し、2週間程度で終わると考えているとの説明を受けた。

当委員会としては、工事期間中を含め、進入経路や一方通行の標識等がわかりづらいため、安全確保に努めるよう提案した。

以上で、厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第3 同意第2号

○議長（品川義則君）

日程第3. 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。同意第2号は原案に同意することに決定しました。

日程第4～14 同意第3号～同意第13号

○議長（品川義則君）

日程第4. 同意第3号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第14. 同意第13号 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで11件を一括議題とし、同意第3号から同意第13号まで11件に対する一括討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

同意第3号から同意第13号まで11件を一括して採決します。

お諮りします。同意第3号から同意第13号まで11件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。同意第3号から同意第13号まで11件を原案に同意することに決定しました。

日程第15 議案第14号

○議長（品川義則君）

日程第15. 議案第14号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第16 議案第15号

○議長（品川義則君）

日程第16. 議案第15号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第15号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第15号は可決されました。

日程第17 議案第16号

○議長（品川義則君）

日程第17. 議案第16号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第16号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

日程第18 議案第17号

○議長（品川義則君）

日程第18. 議案第17号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

日程第19 発議第2号

○議長（品川義則君）

日程第19. 発議第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

朗読を省略し、発議者の重松一徳議員に提案理由の説明を求めます。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

それでは、発議第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

まず、私と久保山議員により、提案をさせていただいております。

提案理由。議員報酬の支給期間が重複する場合の支給方法を明確にするため、基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する必要があるというふうに提案理由をしております。

資料の1ページを見てください。

基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例新旧対照表です。

改正後に、第4条の2「前条及び前項の規定により議員報酬が重複する場合においては、その重複することとなる部分については、いずれか多い額を支給する。」という項目を改正後にはつけ加えるというふうにしております。

よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第2号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第2号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、発議第2号は可決されました。

日程第20 意見書第1号

○議長（品川義則君）

日程第20. 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第1号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、意見書第1号は採択と決しました。

日程第21 意見書第2号

○議長（品川義則君）

日程第21. 意見書第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第2号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、意見書第2号は採択と決しました。

日程第22 意見書第3号

○議長（品川義則君）

日程第22. 意見書第3号 九州電力玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に反対する意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成少数と認めます。よって、意見書第3号は不採択と決しました。

日程第23 意見書第4号

○議長（品川義則君）

日程第23. 意見書第4号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第4号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成少数と認めます。よって、意見書第4号は不採択と決しました。

日程第24 基山町立保育所建設等特別委員会の設置について

○議長（品川義則君）

日程第24. 基山町立保育所建設等特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件については、保育所建設等に関する調査、審査をするため、基山町議会委員会条例第4条第1項の規定により、基山町立保育所建設等特別委員会を審査終了まで設置し、同特別委員会委員定数を同条第2項の規定により6名と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

次に、基山町立保育所建設等特別委員会委員の選任については、基山町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、議長において基山町立保育所建設等特別委員会委員の指名を行います。

基山町立保育所建設等特別委員会委員に、松石健児議員、大久保由美子議員、久保山義明議員、牧菌綾子議員、重松一徳議員、大山勝代議員を指名します。

日程第25 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第25. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして、平成29年第2回定例会を閉会します。

～午前10時2分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 品川 義則

基山町議会議員 大久保 由美子

基山町議会議員 末次 明